

## 第2節 社会

### 第1 本資料の活用について

#### 1 作成の基本的な考え方

- (1) 小学校学習指導要領、埼玉県小学校教育課程編成要領、同指導・評価資料、「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料の趣旨を踏まえる。
- (2) 小学校学習指導要領における社会科の目標は、以下の通りである。

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。

本資料の事例では、単元の指導計画・評価計画において学習問題とその結論、主な学習活動とその内容を具体的に示している。また、事例の選定に当たっては、学習指導要領の改訂に伴い社会科において新たに取り入れられた内容を中心に上げた。さらに、事例の紹介に当たっては、社会科の学習指導で重視されている「問題解決的な学習の充実」「社会的事象の見方・考え方」などに焦点を当てている。

#### 2 指導計画作成の留意事項

編成要領（編 P48・49）で示された「指導計画作成に当たっての留意すべき事項」との関連についても本資料で示していく。なお、本資料で示されていない事項については、学習指導要領解説その他資料を参照すること。

- (1) 「特別な配慮を必要とするなど課題を抱えた児童への指導」の視点
- (2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点
- (3) 「教科等横断的」な視点
- (4) 「社会に開かれた教育課程」の視点
- (5) 「道徳教育の充実」の視点
- (6) 「教科用図書『地図』（地図帳）の活用」の視点
- (7) 「地域の素材の教材化」の視点
- (8) 「具体的な体験を伴う学習やそれに基づく表現活動、言語活動の充実等」の視点
- (9) 「内容の配列や授業時数の配分」の視点
- (10) 「内容の枠組み等の整理」の視点

#### 3 活用に当たっての配慮事項

- (1) 本資料で取り上げた事例は、指導及び評価の一例である。本資料を参考にし、各学校の実態に応じて、指導計画を工夫し、その特性を生かした指導を行っていただきたい。その際には、埼玉県小学校教育課程編成要領、同指導・評価資料並びに国立教育政策研究所作成の「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料などを合わせて活用されたい。
- (2) 各学校では、本資料を参考に、社会科の年間指導計画や単元の指導計画・評価計画を見直し、計画的・組織的に指導に当たることが必要である。特に次の点に配慮する。
  - ICT端末を効果的に活用した授業の実践を行う。
  - 単元など内容や時間のまとまりを見通して学習課題を設定し、追究したり解決したりする活動を適切に指導計画・評価計画に位置付け、「主体的・対話的で深い学び」の実現に努める。
  - 評価規準や評価方法を明確にし、単元構成を考え計画的に評価を行うことで、指導の改善や資質・能力の育成に生かすなど指導と評価の一体化を図る。
  - 博学連携や地域の素材（人材、博物館などの公共施設を含む）の教材化と効果的な活用を図る。